

加古川ゴルフ倶楽部

専用男子ロッカー利用規約

契約期間

1. 契約は1年単位とし、4月1日から翌年の3月末日までとする
2. 期間の途中より契約した場合も3月末日までとする
3. 期間満了日までに契約者より解約の申し出がない場合、同一条件をもって自動更新されるものとする

契約の受付

1. 利用規約に同意の上、利用申込書を提出すること。
2. ロッカーに空きがない場合は、空きが出次第申し込み順にご案内します。

支払い

1. 使用料は、契約更新日および利用開始日にお支払いいただきます
2. 期間の途中で契約した場合は、月割りで利用料をいただきます

利用条件等

1. ロッカーキーは、ご退館の際にフロントに返却してください
2. 公式競技、その他イベント等でロッカー数が足りない場合、倶楽部の要請に応じてロッカーを一時的に契約者本人以外が使用する事およびその際にロッカー内の荷物等を移動させること（要請の日までに要請に応じない場合、倶楽部がロッカー内の荷物を移動するところを含む）を認める
3. 下記のいずれかの事項に該当する場合は即日解約解除となります。その際お支払いいただいた専用ロッカー使用料の払い戻しは致しません
 - a. 退会処分となった場合
 - b. 禁止事項に反した場合（禁止事項参照）
 - c. ロッカーの使用状態や用途を、当倶楽部が不適切と判断した場合

禁止事項

1. 下記のものにはロッカーに保管することを禁止します
 - a. 食料品
 - b. 危険物、毒物、劇薬、武器、刃物および火薬等
 - c. 動植物
 - d. 強いに臭いや熱を発するもの

- e. ロッカーをひどく汚したり傷つけるもの
- f. 倶楽部内に影響をおよぼすもの
- g. その他、当倶楽部が不適切と判断したもの

2. ロッカーキーを倶楽部外に持ち出すことは禁止します

解約

1. 解約を希望する場合は、その旨を倶楽部にお申込みいただき解約日までにロッカー内のすべての保管物を撤去すること
2. 途中解約された場合でも専用ロッカー使用料は返却いたしません
3. 保管物を放置されたままの場合は、当倶楽部で一ヶ月間保管し一ヶ月経過後当方で処分いたします。なお一ヶ月間の保管期間も保管物にはいかなる保証もいたしません

責任

- 1 万が一ロッカー内の保管物が紛失・破損その他何らかの異常を来した場合、いかなる理由でも当倶楽部は一切保証をいたしません

ロッカー利用料金

12,000 円／年（税別） とする

規約の改定

1. 使用料を含む本規約の改訂は予告なしで行うことがあります
2. 料金改定があった場合でも、すでにお支払い頂いている使用料は返金の対象となりません